

運転技能検査の内容の充実に係る方向性等に関する報告書（概要）

現状・課題

- 運転技能検査合格者の追跡調査の結果、運転技能検査合格者10万人当たりの交通事故件数等は、運転技能検査の対象ではない高齢運転者10万人当たりの交通事故件数等より多いこと等が明らかとなった。
- 運転技能が低下して交通事故を起こしやすい状態にある者が運転技能検査に合格していることがうかがわれる状況にあるところ、高齢運転者による痛ましい交通事故を防止するため、運転技能検査の内容の充実等を図る必要。

運転技能検査の見直しに関する有識者検討会を開催し、幅広い観点から検討

検討結果（方向性）

運転技能検査の目的等は維持しつつ、運転技能検査合格者の追跡調査の結果等を踏まえ、運転技能検査の内容や実施方法に焦点を当て、その充実等について検討し、現時点において効果的であると考えられる方向性を示した。また、更なる高齢運転者対策についても意見交換を行い、今後検討すべきものについての整理を試みた。

運転技能検査の内容

【主な意見】

- 追跡調査の結果を踏まえ、アクセル・ブレーキを正しく踏めているかを確認する観点から、複数の運転操作を同時に行う「方向変換」を課題に追加すべきではないか。
- 内容の充実の必要性は理解する一方、実施機関の実施体制や安全指導の時間の確保も考慮する必要がある。
- 「S字」や「クランク」は、高齢運転者であるからできないというものではないと考えられ、追跡調査の結果を踏まえた対策としては、「方向変換」のみで足りるのではないか。

運転技能検査の課題として「方向変換」を追加する。

運転技能検査の実施方法

【主な意見】

- 安全確認は基本的な運転行動の一つであり、運転技能検査合格者が起こした交通事故の法令違反の割合も「安全不確認」によるものが多いため、減点項目に「安全不確認」を追加すべきではないか。
- 追跡調査の結果から、「一時停止」で減点されていた者が多いところ、交差点に進入するまで一時停止をしていない「一時不停止（大）」の減点基準（減点点数）については引き上げるべきではないか。

減点項目に「安全不確認」を追加するとともに、「一時不停止（大）」の減点基準（減点点数）を引き上げる。

その他（更なる高齢者対策）

運転技能検査の対象者の見直しや教育との連携、運転技能検査の結果を踏まえたサポートカー限定免許の付与、運転技能検査の評価におけるシステムの活用、繰り返し交通事故を起こす者への対策等に係る意見があったところ、これらについては、高齢運転者による交通事故の更なる分析、サポートカーやシステム等の技術の進展、教育の効果等を踏まえつつ、高齢者の移動手段の確保にも配慮しながら、引き続き検討を進めるべきである。